

証券コード 1971

2024年4月9日

株主各位

東京都中央区日本橋富沢町11番12号

中央ビルト工業株式会社

代表取締役社長 齋藤 健

臨時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催いたしました当社臨時株主総会において、下記の通り決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

決議事項

第1号議案

株式併合の件

本件は、原案通り承認可決され、2024年5月1日を効力発生日として、当社普通株式470,000株を1株に併合することといたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案通り承認可決され、株式併合に伴い定款の一部を変更することといたしました。

株式併合及び単元株式数の変更について

当社は、本臨時株主総会において、2024年5月1日をもって、当社の普通株式470,000株を1株に併合すること及び単元株式数の定めを廃止することといたしました。

株主の皆様におかれましては、本株式併合及び単元株式数の廃止に伴い、特段のお手続は原則必要ございません。2024年5月下旬を目処に、当社より端数株式相当分の処分代金の受取方法等に関するご案内を差し上げますので、お待ちいただきますようお願い申し上げます。

1. 1株に満たない端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その売却により得られた代金を株主の皆様に対して、その端数に応じて交付いたします。当該売却について、当社は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て旭化成ホームズ株式会社に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定通り得られた場合には、本株式併合の効力発生日の前日である2024年4月30日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である750円を乗じた金額に相当する金銭が、各株主の皆様へ交付されるような価格に設定する予定です。但し、裁判所の許可が得られない場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もございます。

上記の端数株式処分代金のお支払いに関しては、当社より別途ご案内を差し上げますので、お待ちいただきますようお願い申し上げます。

2. 主なスケジュール

2024年4月25日（予定）	当社株式の売買最終日
2024年4月26日（予定）	上場廃止日
2024年5月1日（予定）	本株式併合の効力発生日
2024年5月下旬（予定）	株主の皆様へ端数株式相当分の処分代金の受取方法等に関するご案内を送付
2024年7月下旬（予定）	端数株式相当分の処分代金の交付開始

以 上